

# 検討事項とスケジュール（長期）

## 第7回調整力等に関する委員会 資料1-2

検討事項	11月	12月	1月	2月	3月	次年度～	備考
<b>1. 需要の見方(確率論的手法以外)</b>							
(a) 需要のベースライン	(済み)						・H3需要をベースラインとする(第4回)
(b) 景気変動分(従来1~3%)の扱い	委託	検討	審議	追加検討	2月中旬~3月審議		
<b>2. 供給力の見方(確率論的手法以外)</b>							
(a) 供給力のベースライン	(済み)						・供給計画をベースラインとする(第4回)
(b) ラインナップの変動				検討			・事業者ヒアリングや提出された供給計画の内容を踏まえ、ラインナップの変動リスクについて検討
<b>3. 確率論的手法</b>							
(a) 時間断面毎の需要のベースライン・変動の設定方法の再整理	検討						
	データ収集	データ加工					
(b) 時間断面毎の供給力のベースライン・変動の設定方法の再整理	検討						
	データ収集	データ加工					
(c) 指標と基準値		ツール制作					※来年6月の供給計画取りまとめに向けた検討。
				指標計算			
				指標基準値	2月中旬~3月審議		
<b>4. 需給バランス評価の方法</b>							
(a) 評価の単位(エリア、全国)				検討	審議		※来年6月の供給計画取りまとめに向けた検討。
(b) 判定方法(予備率、指標値)				検討	審議		

※上記スケジュールは委員会議論・検討状況を踏まえ変更の可能性あり(以下、同)

検討事項	11月	12月	1月	2月	3月	次年度～	備考
<b>1. 調整力の定義</b>							
(a)調整力の定義	検討		審議				※年度末のルール改正に向けて、年内に改正案を作成する必要あり。
<b>2. 調整力確保計画書に記載を求める内容</b>							
(a)記載する調整力の種類、記載内容	検討		報告				※送配電等業務指針第15条に基づく調整力確保に関する計画の作成の記載内容を具体化するため、年内に方向性を出す必要あり。
<b>3. 調整力の量</b>							
(a)必要量の議論	アンケート結果集約		報告			データ収集	※委員会に適宜報告
	今後取得すべきデータ		審議	代数的手法とシミュレーションの比較		量の検討	
	モデル化の方向性に関する検討				作業		

# 検討事項とスケジュール（マージン）

検討事項	11月	12月	1月	2月	3月	次年度	備考
<b>1. 需給バランスに対応したマージン(系統容量3%)</b>							
(a) 必要性・量	長期の検討(再掲)		検討	審議	検討	2月中旬～3月審議	(本日議題3) ※供給予備力の連系効果有無の分析結果を踏まえた議論が必要。
<b>2. 需給バランスに対応したマージン(単機最大)</b>							
(a) 必要性・量	検討				2月中旬～3月審議		
<b>3. 周波数制御に対応したマージン</b>							
(a) 北本緊急応援 必要性・量	検討			審議			(本日議題4)
(b) EPPS 必要性・量	検討			審議			(本日議題4)
<b>4. その他のマージン</b>							
(a) 北本連系設備脱落対応	検討			審議	検討	2月中旬～3月審議	(本日議題4)
(b) 東北東京間45万kW分	検討				2月中旬～3月審議		※広域系統整備委員会での増強の議論と併せて検討中
<b>5. その他</b>							
(a) マージンルールに関する事項	検討						
(b) マージンの配分	検討				2月中旬～3月審議		
(c) マージンの減少	検討				2月中旬～3月審議		
(d) 北本増強分の利用方法	検討				2月中旬～3月審議		
(e) FC増強分の利用方法	検討				2月中旬～3月審議		
(f) 連系線の利用登録開始時期	検討⇒次ページ						

# マージンを見直した場合の連系線利用登録について

- 本委員会の議論によってマージンを見直した場合、空き容量が増加(または減少)することとなるが、以下のとおり対応することとしたい。

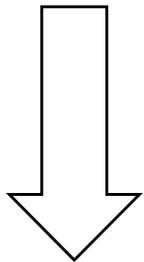
## (状況整理)

- 今年4月の制度変更(ライセンス制導入)や広域機関システム切替に向けて以下の準備・対応が必要
  - ・事業者コード等の発番※1
  - ・契約手続き
  - ・新規容量登録等の受付停止※2

※1 2015年10月29日に本機関ウェブサイトにて公表済み。

※2 2016年1月14日に本機関ウェブサイトにて公表済み。

- 新規事業者も多数おり、マージンに対する理解度に差がある可能性がある。



〔 今年度は特に、十分な周知期間が必要 〕

## (今後の対応)

- 今回の年間計画の更新(3/15)、長期計画の更新(3/31)では、マージンの考え方は現状どおりとする。

※長期計画：平成30年度～平成37年度、年間計画：平成28年5月～平成30年3月

- 本委員会の議論でマージンの考え方を見直す場合は、別途、公平性確保等の面を考慮しながら具体的な手続きを検討のうえ、当機関ウェブサイトに公表したうえで対応する。